

# 産業構造審議会 第 21 回知的財産分科会（令和 8 年 5 月 14 日）

## 議事内容の整理と評価・反応・課題の分析

Claude Fable 5

2026 年 7 月 6 日作成

### 1. 分科会の概要

産業構造審議会第 21 回知的財産分科会は、令和 8 年（2026 年）5 月 14 日（木）10 時から 12 時まで、特許庁 16 階特別会議室においてオンライン併催で開催された<sup>1,2</sup>。議題は、（1）稼ぐ力のための知的財産～知的財産を経営戦略に～（資料 1）、（2）各小委員会の報告（資料 2）の 2 件である。益分科会長の議事進行の下、出雲、井上、鬼頭、下川原、北村、高木、竹中、玉井、田村、中村、廣田、藤木、藤原、増島、松山、柳川、山田、和田の各委員らが出席し、新委員として日本弁理士会会長の北村修一郎委員が就任した<sup>2,3</sup>。鬼頭、河西特許庁長官が挨拶し、高市政権下で今夏の閣議決定を目指す「日本成長戦略」（17 の戦略分野と 8 つの分野横断的課題）のうち横断的課題「新技術立国・競争力強化」に知財が位置づけられたことを説明し、知財を経営の中核に据える「知財経営」を特許庁として推進する方針を表明した<sup>3</sup>。

### 2. 議事内容の要点整理

#### 2. 1 資料 1「稼ぐ力のための知的財産」の骨子

事務局（柳澤企画調査課長）は、日本の賃金・生産性が伸び悩む根本要因を「イノベーションを生み出す成長投資の不足」と「付加価値をつけて高く売る力の弱さ」に求め、その処方箋として知財の経営活用を提示した<sup>3</sup>。具体事例として、タンガロイ（新製品×特許保護で利益率 40% の好循環）、ソニー（未事業化技術のオープンイノベーション活用）、ダイキン（標準化・特許無償開放と差別化技術の囲い込みを組み合わせたオープン・クローズ戦略）、富士フイルム（日立の画像診断事業買収におけるヒートマップ分析）が紹介された<sup>3</sup>。

本資料の最大の特徴は、知財情報とマーケット情報を統合して経営判断に活用する取組を、従来の「IP ランドスケープ」に代えて「IP インテリジェンス」と呼称した点である。事務局は質疑において、①グローバルに通じる用語であること（米国では「IP ランドスケープ」がほぼ通じ

ない)、②「ランドスケープ」は地図作成止まりの印象を与えるのに対し「インテリジェンス」は経営判断に食い込むニュアンスを持つこと、を変更理由として明示的に説明した<sup>3</sup>。

特許庁の取組は4本柱で整理された。①審査関連：世界トップクラスの審査スピード維持とAI最大活用、事業戦略対応まとめ審査、PPH Navi (AI で日本の特許査定理由を要約し新興国審査官に提供する仕組み。2026年1月にタイと開始、ASEAN中心に拡大予定)、標準化対応コンサルテーション審査(今年度中に立ち上げ予定)、②知財経営の後押し：長官が企業経営トップと直接対話する「トップ懇」(順番待ちの盛況)、コーポレートガバナンス・コード(CGC)改定への働きかけ、知財経営支援ネットワーク、③海外展開支援：制度調和、新興国支援、模倣品対策、④AX(AIトランスフォーメーション)対応：特許庁AIビジョンの策定・近日公表、日米欧の三極AIビジョン策定合意、である<sup>3</sup>。

## 2. 2 委員意見の要点

総論として、「稼ぐ力」という踏み込んだ切り口と経営・知財の接続方針は全委員からおおむね肯定的に受け止められた。主要な発言は次のとおりである<sup>2,3</sup>。

- ・ **藤木委員**：CGC改定で知財が企業成長の中核に位置づけられたと評価しつつ、経営・投資との接続はなお停滞していると指摘。文科省・内閣府・裁判所等との連携強化と、法改正を含む思い切った施策を要望。
- ・ **竹中委員**：米国の視点から、エンジニアが経営層に参画できる社会構造の必要性、英語による出願・審査体制の必要性、フィジカルAI分野でのイノベーション推進に向け特許庁が前向きな視点を示すべきことを指摘。
- ・ **下川原委員 (JIPA)**：「稼ぐ力のための知的財産」の方向性とCGC改定案での無形資産投資の明確化を歓迎。標準化コンサルテーション審査の運用設計では標準化推進企業の意見聴取を要望。
- ・ **中村委員**：技術側と事業側が「同じ地図を見ていない」ことが事業化を阻む本質と分析。IPインテリジェンスへの名称変更を「英断」と評価し、自身が所属するIPランドスケープ推進協議会の名称変更も示唆。支援内容のAI起点での刷新(IPインテリジェンスの民主化)を要望。
- ・ **出雲委員**：大学発スタートアップ5,074社中66社が上場した実績を示す一方、大学創出知財の約80%が死蔵され、知財収入は東大14億円・京大10億円に対しスタンフォード・ハーバードは各約1,000億円と桁違いの格差があると指摘。IPAS(144社支援中3社IPO)の支援

規模 10 倍化を要望。

- ・井上委員（VC）：出願件数偏重の評価指標を批判し、競争優位・価格決定力・売上利益への寄与など経済価値との接続の可視化を要望。
- ・増島委員：大企業・中小・スタートアップ・アカデミアの 4 プレーヤー別に知財が稼ぐ力に結びつかない構造的ボトルネックの分析とルール（インセンティブ）設計を要望。J-PlatPat と連携する MCP サーバーの整備を具体的に提案し、AI エージェント時代の知財情報基盤整備を求めた。
- ・山田委員・藤原委員（中小企業）：セミナー型普及の限界とプッシュ型支援への転換、特許取得後・標準化後の事業化支援の欠如、海外出願補助の補助率引上げ・通年公募化・中間応答対応を要望。
- ・和田委員（経団連）・北村委員（弁理士会）：戦略領域での良質な知財蓄積の仕掛けづくり、特許庁自身の AI フル活用と知見の公開、弁理士会・JIPA・特許庁の AI 共同研究を提案。
- ・益分科会長：米国ジェネシス・ミッションによる計算基盤掌握への対抗軸、研究現場の意識改革、MCP サーバーの「まず入れてみる」アジャイル対応を総括として指摘。

## 2. 3 資料 2「各小委員会の報告」の要点

特許制度小委員会（令和 7 年度 3 回開催）では、①越境ネットワーク関連発明の権利保護（最高裁判決を踏まえた特許権の効力範囲の整理・公表予定）、②AI 技術を利用した発明に関する諸論点、③DX 時代の手続的措置（ePCT 導入、国内優先権のみなし取下げ廃止方向、公報における住所の概略表記）、④特許権侵害への十分な救済に向けた実態調査と方策検討の開始、が報告された<sup>4</sup>。意匠制度小委員会（4 回開催）は仮想空間デザイン保護の制度見直しと生成 AI 対応、商標制度小委員会（1 回開催）は国境をまたぐ商標使用・仮想空間での保護・生成 AI 対応を検討した。審査品質管理小委員会では国際的に遜色ない審査官数の確保と品質管理業務への生成 AI 導入の必要性が提言され、財政点検小委員会では 2021 年度以降歳入が歳出を上回り剰余金が増加基調（令和 6 年度末 1,219 億円）にあるが、システム更改支出等を注視するとされた<sup>4</sup>。

## 3. 外部の評価・評判・反応

【確認できた事実】本分科会の配布資料は開催当日（5 月 14 日）に特許庁ウェブサイトで公開され<sup>1</sup>、議事要旨は 2026 年 7 月 6 日付で更新・公開された<sup>2</sup>。すなわち議事の詳細が公になってから日が浅く、本日時点のウェブ調査では、本分科会そのものを直接論評した知財業界メディア

の記事、業界団体の公式声明、SNS 上のまとまった反応は確認できなかった。この点は「反応がない」ことの証明ではなく、公開時期に起因する情報の未成熟と解するのが妥当である。

他方、分科会の中核論点に対する間接的な反応・受け止めは以下のとおり確認・整理できる。第一に、**CGC 改定案への反応**である。2026 年 4 月 10 日に金融庁・東証が公表した改訂案（パブリックコメントは 5 月 15 日締切）は 2021 年以来 5 年ぶりの改訂であり、取締役会の役割・責務として「成長投資（設備・研究開発・人的資本・知的財産等の無形資産への投資等）や事業ポートフォリオの見直し等の経営資源の配分に関し具体的に何を実行するのかを説明すべきこと」が原則レベルに明記された<sup>5,6</sup>。法律事務所・監査法人・シンクタンク各社の解説では、補充原則の廃止と解釈指針への再編、成長投資の説明責任明記が最大の変更点として広く取り上げられており<sup>7</sup>、分科会で下川原委員・北村委員・藤木委員が示した歓迎論は、知財関係団体の一般的な受け止めと整合する。なお、資本市場側では現預金保有の検証要求が短期志向（ショートターミズム）を助長しないかという上場会社側の懸念も指摘されている<sup>8</sup>。

第二に、「**IP インテリジェンス**」への**呼称変更**である。IP ランドスケープは 2017 年の知財人材スキル標準（version 2.0）以来、特許庁自身が定義・普及を主導し、実践ガイドブックまで整備してきた用語であり<sup>9</sup>、推進協議会等の民間エコシステムも形成されている<sup>10</sup>。分科会では中村委員が変更を「英断」と評価し協議会の名称変更にも言及したが、IP ランドスケープ推進協議会や知財情報分析コミュニティによる公式な対応・見解は本日時点で確認できていない。約 9 年かけて浸透させた用語の転換であるだけに、ガイドブック・支援施策・スキル標準等の既存文書群との用語整合、民間ベンダーのサービス名称への波及を含め、業界内での定着プロセスは今後の観察事項である。

第三に、**政府文書への反映**という形での実質的な「評価」である。分科会の主張（知財経営、IP インテリジェンス、標準化と知財の接続、スタートアップ・大学知財支援）は、後述のとおり知的財産推進計画 2026（6 月 12 日決定）および日本成長戦略（案）（6 月 30 日）に反映されており、分科会の議論が政府全体の政策形成に接続されたことが確認できる<sup>11,12</sup>。これは審議会の実効性という観点で最も客観的な「反応」といえる。

## 4. 関連政策動向のその後（2026 年 7 月 6 日時点）

(1) **CGC 改定**：パブリックコメントは 5 月 15 日に締め切られた<sup>5</sup>。過去 3 回の策定・改訂（2015・2018・2021 年）がいずれも 6 月に確定していることから、2026 年 6 月中の最終確定が

見込まれると解説されており<sup>7,8</sup>、改訂後6か月程度でコーポレート・ガバナンス報告書への反映が求められる従来パターンに従えば、2026年12月末までが上場会社の実務対応の目安となる。知財・無形資産ガバナンスガイドラインの改定は、特許庁が内閣府知財事務局と共同で進める方針が分科会で表明されている<sup>3</sup>。

**(2) 知的財産推進計画 2026**：2026年6月12日、知的財産戦略本部において「知的財産推進計画 2026～成長戦略を支える知財戦略の推進～」が決定された。副題が示すとおり成長戦略との接続を前面に掲げ、知財・無形資産を「企業の経営戦略及び国家戦略の中核」に据える方針、AI時代の知財インフラを扱う国際対話 AIII (AI Infrastructure Interchange、2026年3月立ち上げ) 等が盛り込まれた<sup>11</sup>。分科会で特許庁が示した問題意識と軌を一にする。

**(3) 日本成長戦略**：6月24日の第5回日本成長戦略会議で戦略17分野の官民投資額(2040年度までに官民約370兆円規模と報道)等が議論され、6月30日には「日本成長戦略(案)」が提示された。同案は8つの分野横断的課題の第1に「新技術立国・競争力強化」を置いている<sup>12,13</sup>。河西長官が分科会で言及した「今夏の閣議決定」に向けた最終段階にあり、本日時点で閣議決定自体は確認できていない。また経産省は6月3日、「新技術立国・競争力強化」の実現に向けた課題整理を含む経済産業政策新機軸部会第5次中間整理を公表した<sup>14</sup>。

**(4) 特許庁施策の進捗**：特許庁 AI ビジョン・三極 AI ビジョンの公表、標準化対応コンサルテーション審査の立ち上げ、J-PlatPat の MCP サーバー整備提案への対応については、本日時点のウェブ調査では公表を確認できなかった。AI ビジョンは「近いうちに公表」、コンサルテーション審査は「今年度中に立ち上げ」と分科会で説明されており<sup>3</sup>、今後数か月の公表が見込まれる。

## 5. 課題の体系的整理

分科会で指摘された課題を主体別・機能別に整理すると、次の5層に集約できる<sup>2,3</sup>。

**(1) 経営と知財の分断**：知財部門と経営層の距離、出願件数偏重の評価指標、技術系人材の経営参画の乏しさ。トップ懇の盛況は裏を返せば経営層の自発的理解がなお不足していることの証左であり、外圧依存からの脱却が課題。

**(2) 知財の死蔵と流通不全**：大学知財の約80%死蔵、東大・京大とスタンフォード等との知財収入の約70~100倍の格差、大企業の未事業化技術がスタートアップに還流しない構造。増島委員の指摘どおり、個別支援の積み増しではなくインセンティブ(ルール)設計とボトルネ

ックの構造分析が必要。

(3) **中小企業のリテラシー・リソース制約**：セミナー型普及の限界、取得後・標準化後の事業化支援の欠如、海外出願コスト負担。生成 AI による低コスト・広範囲の支援提供（IP インテリジェンスの民主化）への転換が共通解として複数委員から示された。

(4) **支援施策のスケール不足**：IPAS は高成果（144 社中 3 社 IPO）だが年間支援 18 社にとどまる。スタートアップ育成 5 か年計画の「5 年で 10 倍」との整合が問われる。

(5) **制度・インフラの AI 時代対応**：英語出願・審査体制の不在、J-PlatPat の MCP サーバー未整備、支援メニューの陳腐化。特許庁自身の AI 活用は先行しているとの評価（北村委員）がある一方、政策実装のアジャイル化（益分科会長）が求められた。理系人材の育成・海外流出防止という中長期の構造課題も横たわる。

外部からの批判的視点としては、分科会内では「稼ぐ力」フレーミング自体への異論は出でおらず、むしろ全委員が歓迎した点が特徴的である。ただし、CGC 改定をめぐる資本市場の議論ではショートターミズム懸念が存在し<sup>8</sup>、北村委員も知財投資は 5～10 年スパンの企業価値向上活動であることの意識づけを強調した。「稼ぐ」の時間軸を短期収益と誤読させないための発信設計は、施策展開上の潜在的リスクとして留意すべきである。

## 6. 今後の注目点

- ・ CGC 改定最終版の確定（2026 年 6 月見込み）と改定原則 4-1 における知財・無形資産投資の文言の最終形、およびコーポレート・ガバナンス報告書実務への落とし込み（2026 年 12 月末日安）。
- ・ 知財・無形資産ガバナンスガイドライン改定（特許庁・内閣府知財事務局共同）の検討体制と公表時期。
- ・ 日本成長戦略の閣議決定と、「新技術立国・競争力強化」における知財施策（戦略的な知財取得・活用の企業経営推進、国の研究開発投資における事前知財調査）の具体化。
- ・ 特許庁 AI ビジョン・三極 AI ビジョンの公表内容、標準化対応コンサルテーション審査の運用設計（大学の対象化を含む）、PPH Navi の ASEAN 展開。
- ・ 「IP インテリジェンス」への用語転換の定着状況（スキル標準・ガイドブック等の改訂、IP ランドスケープ推進協議会等民間側の対応）。
- ・ J-PlatPat の MCP サーバー整備・API 課金体系に関する特許庁の対応。AI エージェントから

の知財情報アクセス基盤は、依頼者の実務（生成 AI を用いた特許分析）にも直接影響する論点。

- ・ IPAS・VC 向け知財専門家派遣の予算規模（令和 9 年度概算要求での拡充の有無）。

## 参考文献

1. 特許庁「第 21 回産業構造審議会知的財産分科会 配布資料」（2026 年 5 月 14 日更新）  
[https://www.jpo.go.jp/resources/shingikai/sangyo-kouzou/shousai/chizai\\_bunkakai/21-shiryou.html](https://www.jpo.go.jp/resources/shingikai/sangyo-kouzou/shousai/chizai_bunkakai/21-shiryou.html)
2. 特許庁「第 21 回知的財産分科会 議事要旨」（2026 年 7 月 6 日更新）  
[https://www.jpo.go.jp/resources/shingikai/sangyo-kouzou/shousai/chizai\\_bunkakai/](https://www.jpo.go.jp/resources/shingikai/sangyo-kouzou/shousai/chizai_bunkakai/)
3. 特許庁「産業構造審議会第 21 回知的財産分科会 速記録」（令和 8 年 5 月 14 日）
4. 特許庁「各小委員会の報告」産業構造審議会第 21 回知的財産分科会 資料 2（令和 8 年 5 月 14 日）
5. 金融庁・東京証券取引所「コーポレートガバナンス・コード改訂案の公表について」（2026 年 4 月 10 日）  
<https://www.fsa.go.jp/news/r7/singi/20260410.html>
6. 金融庁・東京証券取引所「成長投資の促進に向けたコーポレートガバナンス・コードの改訂について（案）」コーポレートガバナンス・コードの改訂に関する有識者会議（令和 7 年度第 3 回）資料（2026 年 4 月 3 日）  
[https://www.fsa.go.jp/singi/revision\\_corporategovernance/siryu/20260403/03.pdf](https://www.fsa.go.jp/singi/revision_corporategovernance/siryu/20260403/03.pdf)
7. PwC Japan グループ「コーポレートガバナンス・コード改訂案の概要」（2026 年 5 月 27 日）  
<https://www.pwc.com/jp/ja/knowledge/news/legal-news/legal-20260527-3.html>
8. 大和総研「2026 年に注目すべき東証と金融庁の施策」（2026 年 1 月 7 日）  
[https://www.dir.co.jp/report/research/capital-mkt/securities/20260107\\_025506.pdf](https://www.dir.co.jp/report/research/capital-mkt/securities/20260107_025506.pdf)
9. 特許庁「経営戦略に資する IP ランドスケープ実践ガイドブック」  
<https://www.jpo.go.jp/support/example/ip-landscape-guide/>
10. 知的財産教育協会「IP ランドスケープ推進協議会」  
<https://ip-edu.org/iplsruishin>
11. 知的財産戦略本部「知的財産推進計画 2026～成長戦略を支える知財戦略の推進～」（2026 年 6 月 12 日）  
[https://www.cas.go.jp/jp/seisakukaigi/titeki2/260612/keikaku\\_all.pdf](https://www.cas.go.jp/jp/seisakukaigi/titeki2/260612/keikaku_all.pdf)
12. 内閣官房「日本成長戦略（案）」第 6 回日本成長戦略会議 資料 1（令和 8 年 6 月 30 日）  
<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/nipponseichosenryaku/kaigi/dai6/shiryou1.pdf>
13. 内閣官房「日本成長戦略本部／日本成長戦略会議」（第 5 回会議：2026 年 6 月 24 日）  
<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/nipponseichosenryaku/index.html>
14. 経済産業省「『経済産業政策新機軸部会第 5 次中間整理』を公表します」（2026 年 6 月 3 日）  
<https://www.meti.go.jp/press/2026/06/20260603001/20260603001.html>